

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

東京産業株式会社

取締役社長 平野 章

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
当社本社（新大手町ビル8階）
（今回から会場を上記場所に変更いたしましたので末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件
- 第8号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tscom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・素材価格の高騰による影響が懸念されましたが、世界経済の拡大や円安を背景に輸出が増加を続け、好調な企業業績を反映し民間設備投資が回復、雇用環境・所得の改善により個人消費も底堅く推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループの連結売上高は、1,869億38百万円と前連結会計年度比57億45百万円、3.2%の増加となりました。売上高の部門別構成はエネルギー関連部門63.1%、社会環境関連部門14.6%、産業設備関連部門22.3%となりました。

損益面では売上総利益は62億27百万円（前連結会計年度比3.5%、2億8百万円増加）、経常利益は14億67百万円（前連結会計年度比18.8%、2億32百万円増加）となりましたが、本店事務所の移転費用など特別損失の計上により、当期純利益は6億63百万円（前連結会計年度比4.0%、25百万円増加）となりました。

(部門別の状況)

エネルギー関連部門

成約高は555億24百万円と前連結会計年度比252億32百万円、31.3%の減少となりましたが、大口の発電プラントの売上計上が増えたため、売上高は1,180億18百万円と前連結会計年度比341億92百万円、40.8%の大幅な増加となりました。

社会環境関連部門

成約高は225億85百万円と前連結会計年度比14億26百万円、6.7%の増加となりましたが、ごみ処理プラント、橋梁などの売上が大幅に減少したため、売上高は273億47百万円と前連結会計年度比159億74百万円、36.9%の減少となりました。

産業設備関連部門

海外向けのエレベーターなど輸送機器の取り扱い減少などにより、成約高は416億74百万円と前連結会計年度比73億59百万円、15.0%の減少となりました。売上高についても415億71百万円と前連結会計年度比124億72百万円、23.1%の減少となりました。

部門別売上高とその構成比は次のとおりです。

(単位 百万円)

部門別	平成17年度 第96期		平成18年度 第97期(当連結会計年度)		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
エネルギー関連部門	83,826	46.3%	118,018	63.1%	34,192
社会環境関連部門	43,321	23.9	27,347	14.6	△15,974
産業設備関連部門	54,044	29.8	41,571	22.3	△12,472
合計	181,192	100.0	186,938	100.0	5,745

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億85百万円であります。内容はレンタル用建設機械など機械装置の更新にかかるものが主であります。この資金につきましては自己資金を充当しております。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	平成15年度 第94期	平成16年度 第95期	平成17年度 第96期	平成18年度 第97期(当連結会計年度)
成 約 高	206,857	171,274	150,950	119,784
売 上 高	190,654	189,339	181,192	186,938
経 常 利 益	796	1,014	1,235	1,467
当 期 純 利 益	355	511	638	663
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	11.93	17.56	22.38	24.66
総 資 産	32,401	32,971	38,271	38,904
純 資 産	14,288	14,700	16,411	16,557
	円	円	円	円
1株当たり純資産	529.23	544.67	608.75	613.16

- (注) 1. 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 当社は第95期から会社法第444条に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第94期の数値につきましては、同条第4項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
鈴 鹿 建 機 (株)	60.0	65.0	建設機械の販売、賃貸、修理
東 菱 ア ッ ト (株)	20.0	82.5	DVD等メディア検査機製造

(4) 対処すべき課題

エネルギー関連部門では、国内電力事業各社に対しては提案型のプラントメンテナンス営業を推し進め、その周辺事業会社に向けても、環境関連機器等の拡販を図ってまいります。また、好調である海外発電プラント機器の関連商材の取り扱いを更に増やすべく努力いたしてまいります。社会環境関連部門においては、官需中心であった営業体制から包装資材や自動流水器など環境関連新規商品の拡販とバイオマスボイラーなど民間の環境ビジネスへの進出を図ってまいります。産業設備関連部門においては、好調な中国、東南アジア向けの工作機械、及び順調に業績を上げているグラスライニング関連商品の更なる拡販と、ガス、水道施設向けのライフライン関連商品、FPD（フラットパネルディスプレイ）業界向けの高機能フィルム関連、インクジェット応用商品についても、メーカーとタイアップして新製品の開発、拡販に注力してまいります。このためにも、情報の共有化と人的資源の一層の効率化を図る見地から、本年4月、産業設備関連部門の大幅な機構改革を行いました。また、昨年10月上海に現地法人を設立、同じく8月にバンコク駐在員事務所を開設し、中国、東南アジアの営業体制を強化いたしました。この新体制の下、全社一丸となって業績の向上に邁進いたしてまいります所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社の企業集団は当社、子会社5社及び関連会社2社で構成され、エネルギー関連向けの電力機械、社会環境関連向けの環境衛生施設、鉄構製品及び産業設備関連向けの化学機械、船舶並びに舶用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等電子機器、空調機器、工具その他、各種機械の国内販売及び貿易取引を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス、不動産の賃貸・管理・仲介、産業廃棄物処理等の事業活動を展開しております。

(6) 企業集団の主要な営業所（平成19年3月31日現在）

1. 当社

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	福岡支店	福岡市中央区
仙台支店	仙台市青葉区	長崎支店	長崎市
名古屋支店	名古屋市中区	台北支店	台北市
大阪支店	大阪市西区	上海駐在員	上海市
札幌支店	札幌市中央区	瀋陽駐在員	瀋陽市
新潟支店	新潟市中央区	シンガポール駐在員	シンガポール
静岡支店	富士市	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
神戸支店	神戸市中央区	バンコック駐在員	バンコック
広島支店	広島市中区		

(注) 平成19年7月1日付で大阪支店と神戸支店は統合し、関西支店（所在地：神戸市中央区）となります。

2. 重要な子会社

会社名	所在地
鈴鹿建機株式会社	三重県鈴鹿市
東菱アット株式会社	東京都墨田区

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
296名	5名減少

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名	4名減少	41.9歳	17.4年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,678,486株
- ③ 株 主 数 5,189名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三菱重工業株式会社	3,913千株	14.6%
三菱商事株式会社	3,849千株	14.3%

(注) 出資比率は自己株式(1,788,940株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

※取締役 会長	牧 田 昌 明
※取締役 社長（営業第二本部長）	平 野 章
取締役 常務執行役員（営業第三本部長）	坂 上 恵 一
取締役 執行役員（営業第四本部長）	石 野 誠 太 郎
取締役 執行役員（営業第一本部長）	太 田 禎 一
取締役 執行役員（管理本部長）	竹 田 洋
常 勤 監 査 役	滝 沢 竣 一
常 勤 監 査 役	小 倉 真 二
監 査 役	星 川 勇 二

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 常勤監査役小倉真氏及び監査役星川勇二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役滝沢竣氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役星川勇二氏は、弁護士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (一)	194百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	33百万円 (18百万円)
合 計	9名	227百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与40百万円（取締役6名）及び役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額31百万円（取締役6名、監査役3名）が含まれております。
5. 上記のほか、前期の利益処分による役員賞与35百万円（取締役6名）を支給しています。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 小倉真	22回	100%	15回	100%
監査役 星川勇二	8回	36%	10回	67%

・取締役会における発言状況

常勤監査役小倉真氏及び監査役星川勇二氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 養和監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。（平成18年5月8日付の取締役会において決定
いたしました。）

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構
成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正
かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コン
プライアンス体制にかかる規定を整備し、総務部においてコンプライアンス
の取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行ない役職員へ
の徹底を図ります。

内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、
コンプライアンス体制の整備及び実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相
談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義の
ある行為等について直接通報を行なう手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行
なわないこととします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の
重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、夫々の担当
職務に従い適切に保存・管理します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸
出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイド
ラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものと
します。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量
区分を明確化し、運用管理については審査室及び経理部が共同で行ないま
す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び「取締役会規則」他、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。

また、取締役会の下に、社長が議長を勤める本部長会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ないます。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、企業グループ各社に、部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令の遵守とリスク管理体制を構築すると共に、企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

なお、企業グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行ないます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行ないます。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容をすみやかに報告する体制を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と

監査役との協議により決定します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を
閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができ
るものとします。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,610,200	流動負債	20,713,855
現金預金	5,084,626	支払手形及び買掛金	9,830,417
受取手形及び売掛金	21,473,782	受託販売	7,314,852
有価証券	1,209,976	短期借入金	1,570,000
棚卸資産	429,979	未払法人税等	393,558
繰延税金資産	243,985	賞与引当金	302,335
その他	1,353,769	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△185,918	その他	1,262,691
固定資産	9,294,158	固定負債	1,633,008
有形固定資産	2,570,868	退職給付引当金	467,563
建物	1,340,254	役員退職慰労引当金	169,982
機械装置及び運搬具	239,383	繰延税金負債	799,964
土地	933,007	再評価に係る繰延税金負債	95,728
その他	58,222	その他	99,770
無形固定資産	22,824	負債合計	22,346,864
地上権	4,697		
電話加入権	2,767	純資産の部	
その他の無形固定資産	15,359	株主資本	14,629,750
投資その他の資産	6,700,465	資本金	3,443,284
投資有価証券	5,365,020	資本剰余金	2,655,445
長期貸付金	574,013	利益剰余金	9,057,884
その他	809,217	自己株式	△526,863
貸倒引当金	△47,785	評価・換算差額等	1,857,775
資産合計	38,904,359	その他有価証券 評価差額金	1,716,526
		繰延ヘッジ損益	1,714
		土地再評価差額金	139,534
		少数株主持分	69,968
		純資産合計	16,557,494
		負債・純資産合計	38,904,359

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		186,938,269
売 上 原 価		180,710,592
売 上 総 利 益		6,227,676
延払条件付販売利益戻入額	61,228	
延払条件付販売利益繰延額	40,701	
差 引 売 上 総 利 益		6,248,203
販売費及び一般管理費		4,935,085
営 業 利 益		1,313,117
営 業 外 収 益		181,910
受 取 利 息	39,752	
受 取 配 当 金	114,860	
そ の 他	27,297	
営 業 外 費 用		27,267
支 払 利 息	18,570	
そ の 他	8,696	
経 常 利 益		1,467,761
特 別 利 益		7,067
建 物 付 属 設 備 受 贈 益	7,067	
特 別 損 失		184,086
固 定 資 産 処 分 損	91,527	
本 社 移 転 費 用	85,020	
そ の 他	7,539	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,290,741
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		495,717
法 人 税 等 調 整 額		128,276
少 数 株 主 利 益		3,498
当 期 純 利 益		663,248

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	3,443,284	2,655,431	8,672,378	△521,631	14,249,462
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 242,092		△ 242,092
役 員 賞 与			△ 35,650		△ 35,650
当 期 純 利 益			663,248		663,248
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,270	△ 5,270
自 己 株 式 の 処 分		13		38	52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	13	385,505	△ 5,231	380,288
平成19年3月31日 残高	3,443,284	2,655,445	9,057,884	△526,863	14,629,750

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
平成18年3月31日 残高	2,022,955	—	139,534	67,732	16,479,684
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 242,092
役 員 賞 与					△ 35,650
当 期 純 利 益					663,248
自 己 株 式 の 取 得					△ 5,270
自 己 株 式 の 処 分					52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 306,428	1,714		2,236	△ 302,477
連結会計年度中の変動額合計	△ 306,428	1,714	—	2,236	77,810
平成19年3月31日 残高	1,716,526	1,714	139,534	69,968	16,557,494

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 鈴鹿建機(株)、東菱アット(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 トウキョウサンギョウシンガポール、東京産業不動産(株)、菱東貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 オノケンエコシス(株)、光和興業(株)
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

先入先出法による原価法

ロ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

(5) 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を
残存価額とする定額法

機械装置

法人税法による定率法

建物

車両運搬具

器具備品

法人税法による定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ハ. ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(11) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(12) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、16,485,811千円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。

これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が40,000千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 20,000千円

上記は、入札・契約に対する銀行保証143,160千円の担保に供しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高 20,266千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,936,470千円

(4) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)バイオマスパワーしずくいし 53,100千円

(5) 期末日満期手形の処理

当連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 361,283千円

受取手形裏書譲渡 3,360千円

支払手形 380,812千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,776,800株	12,272株	132株	1,788,940株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	134,508	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	107,584	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,337	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 613円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円66銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,346,618	流動負債	20,438,160
現金預金	5,029,968	支払手形	4,207,271
受取手形	3,059,463	買掛金	5,545,013
売掛金	18,262,620	受託販売	7,314,852
有価証券	1,209,976	短期借入金	1,570,000
商品	375,829	未払金	152,064
前渡金	641,911	未払法人税等	388,403
前払費用	76,501	未払費用	77,159
未収入金	60,805	前受金	661,485
短期貸付金	300,440	預り金	35,807
繰延税金資産	220,810	延払条件付販売利益繰延	134,999
その他の流動資産	287,177	賞与引当金	283,100
貸倒引当金	△178,885	役員賞与引当金	40,000
固定資産	9,100,195	その他の流動負債	28,003
有形固定資産	2,350,726	固定負債	1,619,029
リース用資産	27,621	退職給付引当金	454,367
建物	1,339,052	役員退職慰労引当金	169,982
機械装置	20,367	預り保証金	99,770
車両運搬具	2,370	繰延税金負債	799,180
器具備品	28,307	再評価に係る繰延税金負債	95,728
土地	933,007	負債合計	22,057,189
無形固定資産	21,873	純 資 産 の 部	
地上権	4,697	株主資本	14,531,848
電話加入権	1,980	資本金	3,443,284
ソフトウェア	8,587	資本剰余金	2,655,445
その他の無形固定資産	6,609	資本準備金	2,655,431
投資その他の資産	6,727,595	その他資本剰余金	13
投資有価証券	5,248,870	利益剰余金	8,959,982
関係会社株式	153,409	利益準備金	385,566
長期貸付金	574,013	その他利益剰余金	8,574,415
固定化営業債権	15,358	別途積立金	7,113,000
前払年金費用	182,280	固定資産圧縮記帳積立金	59,712
その他の投資	601,449	繰越利益剰余金	1,401,703
貸倒引当金	△47,785	自己株式	△526,863
資産合計	38,446,814	評価・換算差額等	1,857,775
		その他有価証券	1,716,526
		評価差額金	1,714
		繰延ヘッジ損益	139,534
		土地再評価差額金	16,389,624
		純資産合計	16,389,624
		負債・純資産合計	38,446,814

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		186,366,178
売 上 原 価		180,400,278
売 上 総 利 益		5,965,899
延払条件付販売利益戻入額	54,454	
延払条件付販売利益繰延額	38,204	
差 引 売 上 総 利 益		5,982,149
販売費及び一般管理費		4,671,771
営 業 利 益		1,310,378
営 業 外 収 益		180,178
受 取 利 息	42,594	
受 取 配 当 金	115,940	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	21,643	
営 業 外 費 用		27,037
支 払 利 息	18,570	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	8,467	
経 常 利 益		1,463,518
特 別 利 益		7,067
建 物 付 属 設 備 受 贈 益	7,067	
特 別 損 失		184,046
固 定 資 産 処 分 損	91,487	
本 社 移 転 費 用	85,020	
関 係 会 社 清 算 損	3,239	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,299	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,286,539
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		483,588
法 人 税 等 調 整 額		137,152
当 期 純 利 益		665,797

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日 残高	3,443,284	2,655,431	—	385,566	8,185,710	△521,631	14,148,361
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 242,092		△ 242,092
役員賞与					△ 35,000		△ 35,000
当期純利益					665,797		665,797
自己株式の取得						△ 5,270	△ 5,270
自己株式の処分			13			38	52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	13	—	388,704	△ 5,231	383,487
平成19年3月31日 残高	3,443,284	2,655,431	13	385,566	8,574,415	△526,863	14,531,848

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成18年3月31日 残高	2,022,955	—	139,534	16,310,851
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 242,092
役員賞与				△ 35,000
当期純利益				665,797
自己株式の取得				△ 5,270
自己株式の処分				52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 306,428	1,714		△ 304,713
事業年度中の変動額合計	△ 306,428	1,714	—	78,773
平成19年3月31日 残高	1,716,526	1,714	139,534	16,389,624

※その他利益剰余金の内訳

	別 途 積 立 金	固定資産圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日 残高	6,913,000	60,940	1,211,769	8,185,710
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 1,228	1,228	—
別途積立金の積立	200,000		△ 200,000	—
剰余金の配当			△ 242,092	△ 242,092
役員賞与			△ 35,000	△ 35,000
当期純利益			665,797	665,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	200,000	△ 1,228	189,933	388,704
平成19年3月31日 残高	7,113,000	59,712	1,401,703	8,574,415

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

先入先出法による原価法

(2) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

機械装置

法人税法による定率法

建物

車両運搬具

器具備品

無形固定資産

法人税法による定額法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ハ. ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、16,387,910千円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益が40,000千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 20,000千円

上記は、入札・契約に対する銀行保証143,160千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,113,226千円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)バイオマスパワーしずくいし 53,100千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 344,230千円

② 短期金銭債務 132,849千円

(5) 期末日満期手形の処理

当事業年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 354,365千円

支払手形 365,414千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 389,384千円

② 仕入高 472,772千円

③ 営業取引以外の取引高 3,906千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,776,800株	12,272株	132株	1,788,940株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		(千円)
繰延税金資産		
減価償却限度超過額		1,804
賞与引当金損金算入限度額超過額		115,193
未払事業税否認		31,096
退職給付費用否認		460,258
役員退職慰労引当金否認		69,165
その他		176,462
繰延税金資産合計		853,980
繰延税金負債		
退職給付信託株式評価益否認	△	183,126
固定資産圧縮記帳積立金	△	40,966
その他有価証券評価差額	△	1,185,936
土地再評価差額	△	95,728
その他	△	22,321
繰延税金負債合計		△1,528,078
繰延税金負債の純額		△ 674,097

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

	(千円)
事業年度の末日における取得原価相当額	1,988,086
減価償却累計額相当額	1,031,752
未経過リース料相当額	956,333

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	609円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円75銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

東京産業株式会社

取締役会 御中

養和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 重 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月16日

東京産業株式会社
取締役会 御中

養和監査法人

指定社員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金 子 重 人 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類

（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 滝 沢 竣 一 ㊟

社外監査役(常勤) 小 倉 真 ㊟

社外監査役 星 川 勇 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続していくとともに、財務体質の強化と今後の事業展開を勘案いたしまして内部留保にも努めてまいる所存であります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当5円に当社創立60周年を記念して記念配当1円を加算して、1株当たり6円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき4円）を加えました年間配当金は、1株につき10円となります。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金6円

なお、この場合の配当総額は161,337,276円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

①株主の皆様への利便の向上と公告掲載費用の削減を図るため、第5条に定める公告方法を電子公告に変更し、併せて電子公告ができない場合の措置を定めるものであります。（変更案第5条）

②インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をするものであります。（変更案第17条）

③取締役の経営責任を明確化し、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質を構築するために、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款（第22条）に所要の変更を行うものであります。

（変更案第23条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告方法)</p> <p>第5条 <u>公告は東京都内において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行なう。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②<u>補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、<u>東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。</u></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第23条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② (削除)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役6名は本総会終結の時を以て任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	牧田 昌明 (昭和11年1月17日生)	昭和34年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役産業機械部長 平成4年6月 当社常務取締役産業機械部長 平成6年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役社長執行役員 平成17年6月 当社取締役会長 現在に至る	33,000株
2	平野 章 (昭和18年7月29日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年10月 当社化学機械部長 平成13年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長 平成17年6月 当社取締役社長執行役員 現在に至る	14,500株
3	石野 誠太郎 (昭和22年1月11日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社産業機械第二部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長(兼)営業第四本部長 平成17年10月 当社取締役執行役員営業第四本部長 現在に至る	4,518株
4	太田 禎一 (昭和22年2月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社電力部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 現在に至る	8,650株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
5	竹 田 洋 (昭和22年11月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役執行役員管理本部長 現在に至る	5,500株
6	藤 田 国彦 (昭和22年8月29日生)	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員営業開発室長 平成19年4月 当社執行役員営業第五本部長 現在に至る	1,500株
7	三 村 信夫 (昭和24年9月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社電子精機部長 平成19年4月 当社営業第三本部長 現在に至る	5,500株
8	里 見 利夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 現在に至る	3,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役星川勇二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、監査役小倉 真氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	木村雅章 (昭和25年12月21日生)	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成19年4月 同社電力部主幹 現在に至る	0株
2	星川勇二 (昭和18年11月19日生)	昭和47年4月 第二東京弁護士会にて弁護士登録 平成12年1月 星川法律事務所長 平成12年6月 当社社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 木村雅章氏は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。又、星川勇二氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

選任の基準といたしましては、社外監査役が欠けた場合として候補者鈴康人氏の選任を、社内監査役が欠けた場合として候補者森 多久磨氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	鈴 康 人 (昭和21年6月20日生)	昭和45年4月 大阪酸素工業株式会社入社 (現ジャパン・エア・ガシズ 株)入社 平成3年7月 井上金属工業株式会社入社 平成18年4月 同社監査室内部監査人(副室 長) 平成18年6月 当社補欠監査役 現在に至る	0株
2	森 多久磨 (昭和13年12月19日生)	昭和37年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成15年6月 当社顧問 平成16年6月 当社補欠監査役 現在に至る	10,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鈴 康人氏は、社外監査役の要件を満たしております。
 3. 鈴 康人氏は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を活かしていただき
 たいため、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件

平成19年6月28日開催の当社第97回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任される坂上恵一及び監査役を退任される小倉 真の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準及び従来慣例等を勘案し、妥当な範囲内で慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
坂 上 恵 一	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
小 倉 真	平成13年6月 当社社外監査役 現在に至る

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額400万円支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることにいたしたいと存じます。

第8号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第81回定時株主総会において、年額160百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が2名増員されることになるなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額200百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

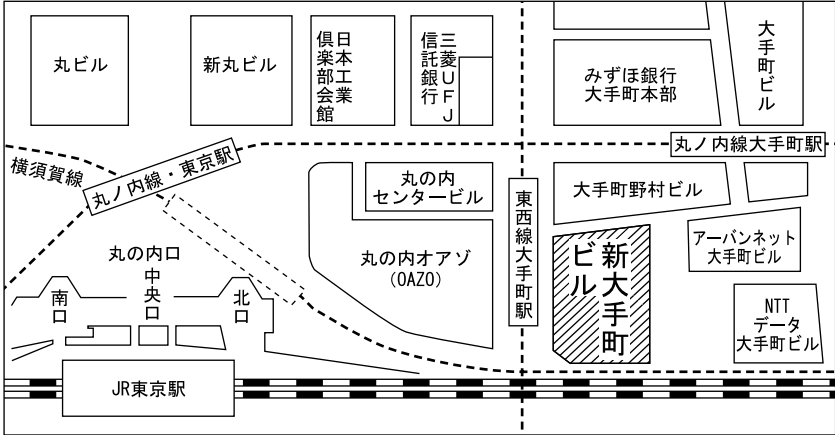
現在の取締役は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

以 上

メ モ 欄

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
新大手町ビル 8 階



- JR東京駅丸の内口（北口）徒歩5分
- 地下鉄東西線大手町B3出口 徒歩1分
- 地下鉄丸ノ内線大手町A5出口 徒歩3分